



東急

令和5年度
空き家予防啓発セミナー・個別相談会

主催: Shinagawa City
品川区

今からはじめる 空き家対策セミナー

～家族が困るその前に～

2/3(土) セミナー 13:30～15:00 個別相談会 15:00～16:00
開場: 13:00
※各回30分ずつ5枠、最大10組
15:00～15:30～

予約制
参加無料

会場定員30名

オンライン
同時配信!

定員50名

第1部

介護事業経営者が伝えたい!
空き家にしないためには
現住居の高齢対応・健康・
安全の住まい対策を

講師 社会福祉法人さくら会
介護支援専門員・宅地建物取引士・
AFPファイナンシャルプランナー

吉田 肇



2020年1月にコロナ感染者が国内報告されてから4年が経過し、最近60.70.80歳代の皆様から“高齢期の暮らし方選択”において“早めに考えておきたい!”とお声が急増しています。ご家族に迷惑は掛けたくないという想いに寄り添い、空き家にしない為にはどうすれば良いのかを分かりやすく解説します。

第2部

相続登記申請の義務化に
備える空き家対策セミナー

講師 小田急不動産 経営企画部
空き家相談士・宅地建物取引士

熊谷 孝良



ご存知ですか? ついに2024年4月より相続登記の申請が義務化されます!
実家の相続した不動産を相続登記しないで空き家のままにいませんか?
相続登記をしないと過料の罰則だけでなく様々なリスクがあります。不動産を
売却する際の注意点とあわせて知って得するポイントを徹底解説いたします。

この空き家
どうなるの?



■ご予約・お問合せは下記まで



東急株式会社 住まいと暮らしのコンシェルジュ
エトモ大井町店



0120-062-109

営業時間/10:00～19:00 年中無休(年末年始を除く)

取得した個人情報は当イベントのみで使用するを目的とし、それ以外の目的に使用するものではありません。

会場

きゅりあん
6階 中会議室

東京都品川区
東大井5-18-1

協力:

ミサワホーム
小田急不動産

